

教保第 424 号  
令和 4 年 6 月 13 日

各市町村教育委員会教育長  
各 公 立 幼 稚 園 長  
各 小 中 学 校 長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長

} 殿

沖縄県教育委員会  
教育長 半嶺 満  
(公印省略)

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等の一部改正について(沖縄県公立学校第3版 令和4年4月1日適用 令和4年6月10日別紙3-②一部改正)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

令和4年6月10日付け保ワ第1205号にて沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部総括情報部長より別添1および令和4年6月10日付け保ワ第252号にて保健医療部ワクチン・検査推進課長より別添2のとおり通知がありました。

ついては、小・中・高等学校の児童生徒を対象としていました学校・保育 PCR 検査は、6月13日よりこども園を含む保育園・幼稚園、学童及び特別支援学校を中心とした保育 PCR 検査へ移行します。それに伴い、今後、小・中・高等学校の児童生徒につきましては、学校内で感染者との接触があった者については、必要に応じ接触者 PCR 検査センター等を受検することになります。

本県公立学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等は下記及び別紙3-②(一部改正)としますので、各学校においては、保護者への周知及び感染者発生時等における適切な対応をお願いいたします。

また、抗原定性検査キット配付事業については、令和4年6月13日付け教保第428号を御参照の上、併せて保護者へ周知していただくようお願いいたします。

各市町村教育委員会においては、貴所管の学校へ周知するとともに、学校において適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いいたします。

各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。

記

#### 【対応に係る留意点】

- 学校で感染者との接触があった者については、必要に応じて接触者PCR検査センター等を受検する。
- 有症状者は、各家庭で抗原定性検査キットを申し込む。
- 有症状者で、抗原定性検査キットを使用し陰性が出た場合、症状がある間は自宅で休養し、症状が無くなってから登校する。症状が続く場合は再度抗原定性検査キットの使用や医療機関を受診すること。
- 無症状だが、下記感染リスクの高い場面での接触がある者がいないかどうか、必ず確認し、接触者PCR検査の実施を案内する。

※感染対策を行わず飲食を共にした（給食を除く）

※マスクなしでの会話・合唱

※接触度の高い体育や部活動

※学童、塾、スポーツクラブでの接触等

【添付資料】 **別紙1～3**

【オミクロン流行下】児童生徒等または教職員の感染が判明した場合の対応について

（沖縄県公立学校第3版 令和4年4月1日適用 令和4年6月10日別紙3-②一部改正）

【学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等について】

	6月12日までの対応	6月13日以降の対応
学 校 ・ 保 育 P C R 検 査 対 応 の 学 校	<p><b>【各学校】</b></p> <p>○無症状で、感染リスクの高い場面での接触がない、学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合</p> <p>→登校・出勤可能</p> <p>→学校・保育 PCR 検査の実施または沖縄県接触者 PCR 検査センター等受検を案内する。</p>	<p><b>【各学校】</b></p> <p>→登校・出勤可能（変更なし）</p> <p>→<u>沖縄県接触者 PCR 検査センター等受検を案内する。</u></p>
	<p>○無症状で、感染リスクの高い場面での接触がないが、学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合</p> <p>→一定期間の学級閉鎖、出席停止</p> <p>→学校・保育 PCR 検査の実施または沖縄県接触者 PCR 検査センター等を受検する。</p>	<p>→一定期間の学級閉鎖、出席停止（変更なし）</p> <p>→<u>沖縄県接触者 PCR 検査センター等を受検する。</u></p> <p>※ PCR 検査の結果判明、または最終接触日の翌日から5日経過した後、登校・出勤可能。</p>
	<p>○無症状だが、感染リスクの高い場面での接触があった場合。</p> <p>→一定期間の学級閉鎖、出席停止</p> <p>→学校・保育 PCR 検査の実施または沖縄県接触者 PCR 検査センター等を受検する。</p>	<p>→一定期間の学級閉鎖、出席停止（変更なし）</p> <p>→<u>沖縄県接触者 PCR 検査センター等を受検する。</u></p> <p>※ PCR 検査の結果判明、または最終接触日の翌日から5日経過した後、登校・出勤可能。</p>

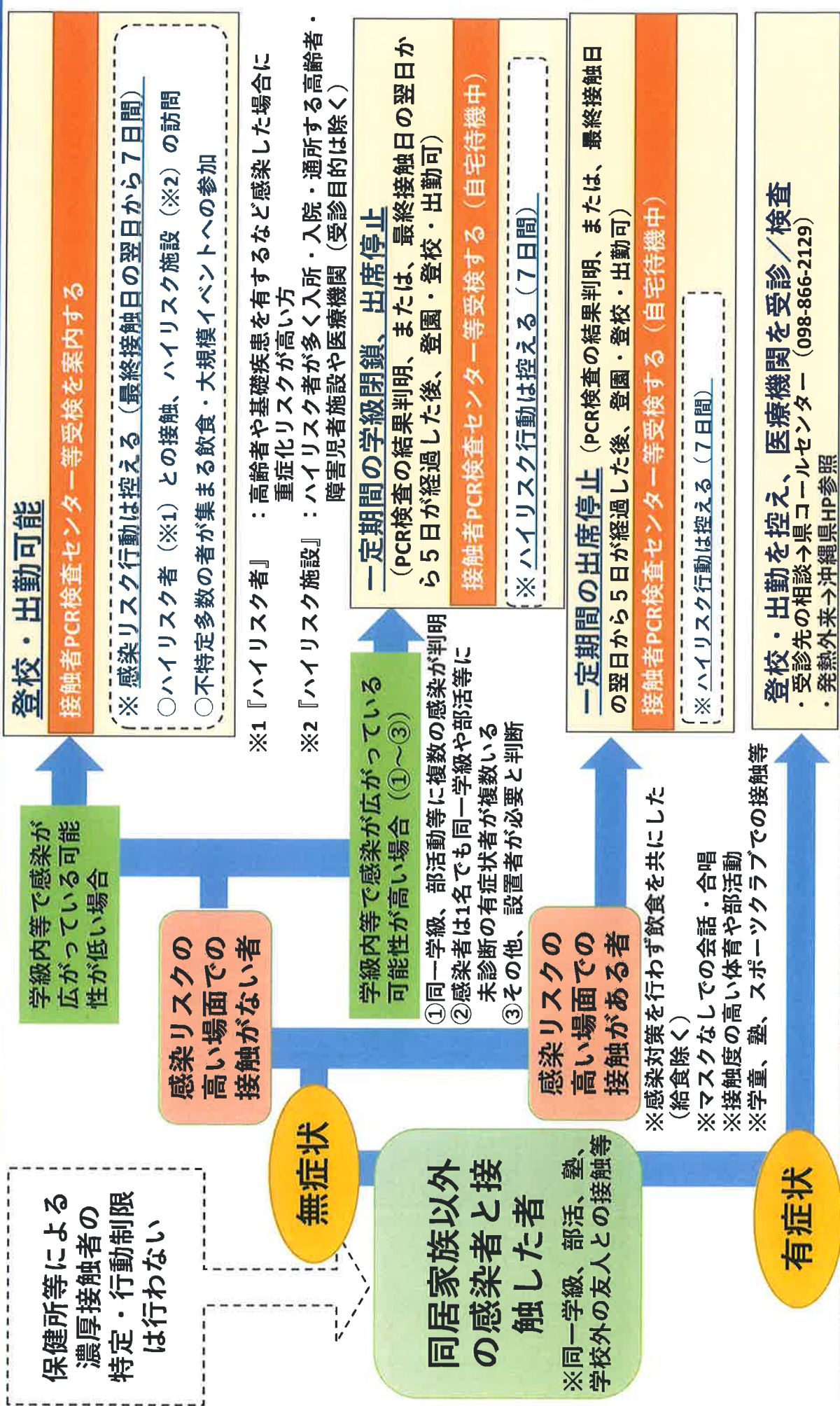
補足1) 本県が設置している沖縄県接触者PCR検査センターは下記のとおりです。個人で申し込み、受検することになりますので、児童生徒等及び職員への周知をお願いします。

- ・ 沖縄県中部接触者PCR検査センター <https://okinawa-pcr-kensa.com/>
- ・ 沖縄県南部接触者PCR検査センター <http://nanbu.okinawa-pcr-kensa.com/>

担 当	教育庁保健体育課健康体育班	今枝聖子
電 話	098-866-2726	F A X 098-862-0472
E-mail	imaedase@pref.okinawa.lg.jp	

# 【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について (小学校・中学校・高等学校)

2022.4.1(適用)  
一部改正2022.6.10



**登校・出勤可能**  
 接触者PCR検査センター等受検を案内する

- ※ 感染リスク行動は控える (最終接触日の翌日から7日間)
- ハイリスク者 (※1) との接触、ハイリスク施設 (※2) の訪問
- 不特定多数の者が集まる飲食・大規模イベントへの参加

※1 『ハイリスク者』：高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方  
 ※2 『ハイリスク施設』：ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児者施設や医療機関 (受診目的は除く)

**一定期間の学級閉鎖、出席停止**  
 (PCR検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)  
 接触者PCR検査センター等受検する (自宅待機中)  
 ※ハイリスク行動は控える (7日間)

**一定期間の出席停止** (PCR検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登園・登校・出勤可)  
 接触者PCR検査センター等受検する (自宅待機中)  
 ※ハイリスク行動は控える (7日間)

**登校・出勤を控え、医療機関を受診/検査**  
 ・受診先の相談→県コールセンター (098-866-2129)  
 ・発熱外来→沖縄県HP参照

☆5名以上の集団感染が発生した場合や離島地域においては、状況に応じて上記対応の実施について保健所において判断します。保健所から指示があった場合は、その指示に従ってください。☆感染者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いいたします。